



インターネットでの情報提供

提供予定月日 9月6日

平成24年9月5日（水） 県政記者クラブ・岐阜経済記者クラブ配布資料			
担当課	担当	担当者	電話番号
(公財)岐阜県産業経済振興センター	ファンド担当	岡田	058-277-1083
商工労働部地域産業課	地場産業係	酒井	直通 058-272-8361 内線 3094

「岐阜県地域活性化ファンド事業費助成金」の 平成24年度第2回目の募集を開始します

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター(岐阜市)では、平成24年9月10日(月)から平成24年度第2回目の「岐阜県地域活性化ファンド助成事業費助成金」の募集を開始します。

この事業は、**地域が誇れる地場産品や観光資源など地域資源を活用した新しいビジネスの創出や経営革新につながる多様な取り組みに対し、事業にかかる経費を助成し、地域の活性化を図る**ことを目的としています。

記

1 募集期間

平成24年9月10日（月）～平成24年10月5日（金）必着

2 応募いただける方

県内中小企業者、連携体（二以上の中小企業者等で構成されるグループ等）、商工会議所、商工会、組合、NPO、まちづくり団体 など

なお、平成23年度に引き続き同じ事業で申請の方（継続事業者）と、今回初めて申請の方（新規事業者）を同時に募集します。

3 募集事業の内容（詳細は別紙「助成対象事業一覧」のとおり）

(1) 【地域資源を活用した、地域密着型ビジネスの開業・経営革新】

- ①起業支援事業
- ②新技術・新商品可能性調査事業
- ③新連携事業創出支援事業
- ④経営革新事業

(2) 【商店街活性化】

- ⑤空き店舗等活用事業

(3) 【地域のブランド創出・ものづくり支援】

- ⑥新商品開発事業
- ⑦販売力強化事業
- ⑧ブランド構築事業
- ⑨地域ブランドづくりスタートアップ支援事業
- ⑩地域ブランド向上型地域活動支援事業
- ⑪飛騨美濃じまん育成支援事業

上記⑥から⑪の事業について、「岐阜の宝もの」(※1)や「明日の宝もの」(※2)

に認定された観光資源を活用した取り組みを行う場合には、助成率や助成限度額の引上げを行います。

※1「岐阜の宝もの」：今後、全国にアピールする本県の大きな観光資源となるものとして認定された地域資源

※2「明日の宝もの」：今後の取り組みによって「岐阜の宝もの」となることが期待されるものとして認定された地域資源

(4) 【まちづくり計画策定支援】

⑫まちづくり計画策定事業

4 助成率

助成対象経費の概ね1／6以内～10／10以内（事業内容により異なります。）

5 応募方法

- (1) 提出書類等 (公財)岐阜県産業経済振興センターのホームページから申請書類をダウンロードして作成し、必要書類を添えて、持参または郵送により提出してください。（郵送の場合は書留又は簡易書留で、募集期間内に必着）

ホームページアドレス

<http://www.gpc-gifu.or.jp/fund/chiiki/index.asp>

※事業に関する詳しい募集案内や助成金交付要領などもご覧いただけます。

- (2) 提出部数 1部

- (3) 応募・問い合わせ先

(公財)岐阜県産業経済振興センター 産業振興部 ファンド担当
〒500-8505 岐阜市藪田南 5-14-53 TEL：058-277-1083

- (4) その他

- ・提出いただいた書類は返却できません。
- ・申請書提出前に必ず同センターへ相談してください。

6 選考及び審査結果

(公財)岐阜県産業経済振興センターに設置される「岐阜県地域活性化ファンド審査委員会」において審査・選考を行い、平成24年11月中旬頃に助成事業者を決定する予定です。

7 地域活性化ファンド事業について

国の(独)中小企業基盤整備機構からの無利子貸付などを原資に、平成19年に(財)岐阜県産業経済振興センター(現(公財)岐阜県産業経済振興センター)に創設した50億円の基金の運用益により助成を行う事業です。

平成24年度の募集は3回行いますが、第3回目の募集日程は、平成25年1月15日(火)～平成25年2月8日(金)の予定です。